

共古日錄

十卷

共古日錄

共古日錄

共古日錄

共古日錄

特別
15
1413
13

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4 5 6 7 8 9 20 1 2 3 4 5 6 7 8

門 45
號 1413
卷 13

早稲田大学図書館
昭和25.10.24
蔵 本

共古日録一



追福

七日



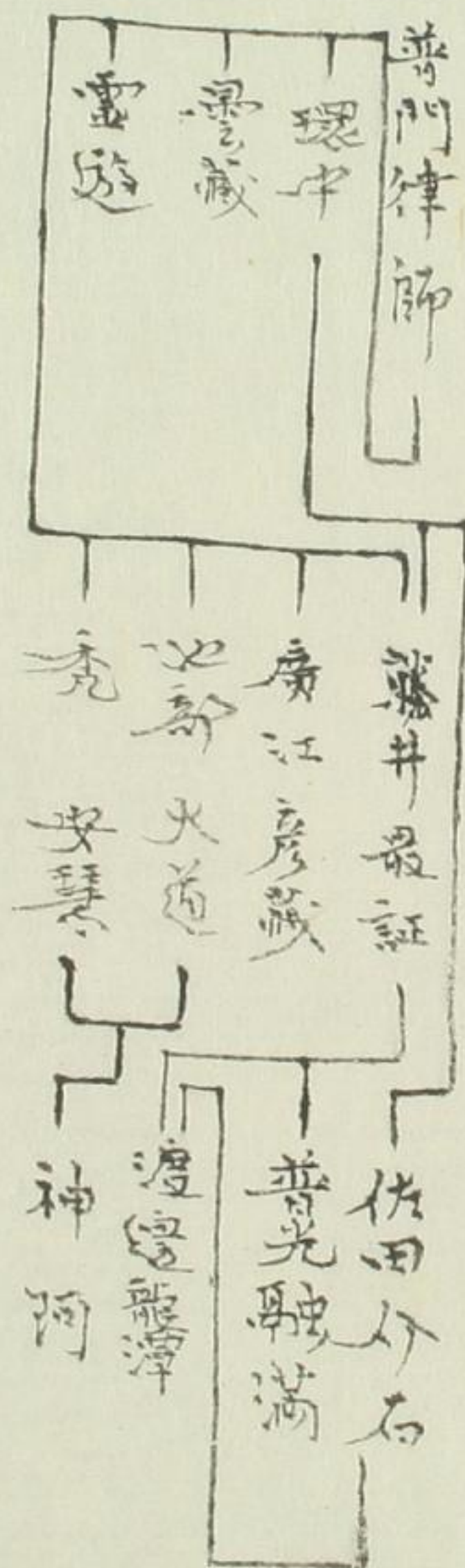
其父曰死之三日應招法師講菩薩戒
地藏本願經云若死後七日內廣造衆
善能便是諸衆生永離惡趣弱生人天受勝妙樂
瑜伽論云如世七日七日修齋福果中有身死生三
次善追助令中有種子轉不生惡

命過日

過家忌日七日追福の中有身未盡報為轉して人天の善趣に生ぜ
るなり一月三年忌の端々を要せしむ礼に敬て佛のなるべし
灌頂經に死その日を命過日といふに今根我體を謝れ
るの日にふん我なり

楚曆師資

本朝燒印所寶系譜と題し普光殿藏に在り妙寫す



普門

[illegible]

[illegible]

理中

[illegible]

廣江

靈遊

母

大道

[illegible]

竹石

神阿

藤井

[illegible]

急に... 視線... 推挙... 航曲... 先...

為井更有二正足而馳滿一而歌澤火憂也玆說之言我佛
說奮然從事數理一學子今將從師題匾慶三認國講
天文部不食以一冊子而執席系諸乃錄曾所贈澤之詩
還之

諸君欲速起

十三、萬由旬

苟端
有昂
精欲
神性
徹起

十六萬由旬
應看天地真

明
治
十
六
年
六
月
亦
八
日

蓮船草

二 持應者多し 空理 ありて 必 前 説 せ ざる べし

批
評
說
書
卷
之
一
上

[illegible]

伊賀越道一
双六の文句に
るるの心あり

全國の
数天
の
の
の

[illegible]

以

以

[illegible]

此の贈るの帝勅

由天人の部

[illegible]

和唐書の
蔵根の銘

石井河和唐書の蔵根の銘と愛玩する物十個あり其中に銘ありもの

高志 (十二支那精石)	松琴	左忠 (前朝料)	左親
佐隆 (玉山(華屋))	法船 (唐)	下山 (あき見)	正道 (物)
法琉 (天田利)	玉人卦 (初)	正之 (人丸)	桐山 (胡桃形唐)
竹青 (大泉)	永方正 (親)	正吉 (京)	景和 (鼠)
龍紋 (山)	一山 (羊里)	三粉 (人丸)	出月正栄 (高)
一虎東眼 (虎)	菊一 (虎)	松清 (高)	左一山 (高)
一光 (高)	為信 (龍)	唯珍 (高)	三生
丹山 (丹泉銀の面羽形あり同人の初の名)			正九
正九			高月 (高)
根の銘			

三村の蔵
根の銘

三村の蔵根の銘と愛玩する物十個あり其中に銘ありもの

身心 (高)	左一 (鼠)	出月正栄 (高)	右月右高
右月正栄 (高)	出月正栄 (高)	右月正栄 (高)	右月正栄 (高)
出月正栄 (高)	右月正栄 (高)	右月正栄 (高)	右月正栄 (高)
右月正栄 (高)	右月正栄 (高)	右月正栄 (高)	右月正栄 (高)
右月正栄 (高)	右月正栄 (高)	右月正栄 (高)	右月正栄 (高)
右月正栄 (高)	右月正栄 (高)	右月正栄 (高)	右月正栄 (高)
右月正栄 (高)	右月正栄 (高)	右月正栄 (高)	右月正栄 (高)
右月正栄 (高)	右月正栄 (高)	右月正栄 (高)	右月正栄 (高)
右月正栄 (高)	右月正栄 (高)	右月正栄 (高)	右月正栄 (高)
右月正栄 (高)	右月正栄 (高)	右月正栄 (高)	右月正栄 (高)

三村の蔵
根の銘

嵯峨硯

朝は赤い朝は青い硯は青い

あり天孫様女の

琴の野道に

遠く宿舎を

見ると作ふ

と見えぬわ

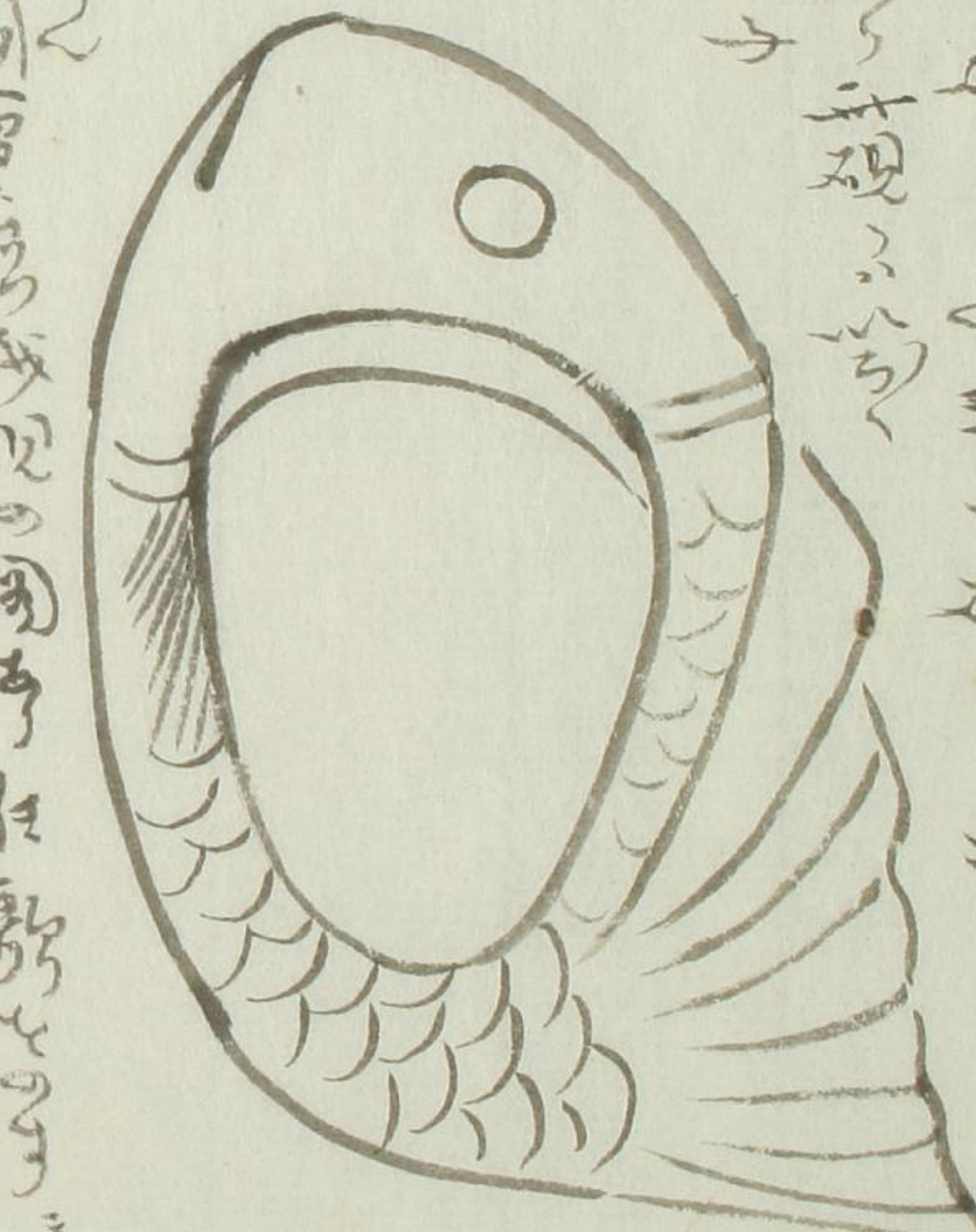
人多しふれ

人多しふれ

五畿内産物圖會に嵯峨硯の圖あり

たうちのやうな硯は硯の圖あり

世にふれ硯の硯は硯の圖あり



嵯峨硯

四拾年の十月廿二日將に即古泉所の學藝會の主人より

古銭をもらひていふ由り古泉所よりとせしものを手に南に

大智大智城の古銭をもらひていふ由り古泉所よりとせしものを手に南に

青をとりたるものを出し場をあらわす所の三日市場

所の三日市場をあらわす所の三日市場

三日市場をあらわす所の三日市場

三日市場をあらわす所の三日市場

三日市場をあらわす所の三日市場

三日市場をあらわす所の三日市場

三日市場をあらわす所の三日市場

三日市場をあらわす所の三日市場

三日市場をあらわす所の三日市場

三日市場をあらわす所の三日市場

成學公園

雷中

中見世

金龍口錦

傳話院

觀音堂

素徳考のこのふが、今敏のひらへ十年後の敏あれが
此書の内容を理説せしめたる素徳考は古き考なりは
亦日見の世故ありてそのとくか比つたるものな
り。今之素徳考の時宗の其以前の考
をいひかちたり。此書三日市とし三月三日市
かしこむるに幾年前のものやうなる所は深のさう
をなす。亦日見の代も「強のものなき」のか比の
理しとかの号の懐心なり。此の現今のありき
ハナリの人々も
前記の如きは、南元、乾元、寶曆元年、周通、唐國、宋通、太平、享心、皇通、咸平、景徳、
祥符元年、通、天禧、天聖、明道、嘉祐、重宋、至和元年、通、嘉祐元年、通、治平元年、通、熙寧、
元豐、元祐、紹聖、大智、聖宗、大觀、政和、宣和元年、通、紹興元年、通、淳熙、紹熙、慶元、嘉
泰、開禧、嘉定、大宋、紹定、嘉熙、淳祐、皇宋、開慶、景定、正隆、大宋、等也
以上四十九叙あり
發城年月二四年十一月廿五日

成りて周は之を成りて境ありしを
 明正六年乙酉周を爲し
 成りて周は之を成りて境ありしを
 明正六年乙酉周を爲し

雷申の慶應元年燧火風雷二神は無事是の堂あり
中の店の所者各戸而に九尺明に十八年燧火屋に改築せり

金龍山の平餅は天和年間徳柳屋が始めたる者大槻の藩
に藩署張を設け常初しと云英三の以上野村寺宮村
ありて此餅を召するの意に違ひしと云金龍山の平餅と
名を合し

傳法院 天正慶長間は觀音院と稱せしなり 元和九年より智樂院と
稱し貞享三年東叡山崩落となりて傳法院と稱せしなり 元
院は元と稱し王寺宮院室の二にて成る寺の院 弘治のあはじと
觀音寺堂は寛永十九年焼失 慶安三年六月三日新始あり

樂天詩

雷

機軸をあらはし者なりし所清ミイ物なるありしを破の仙張
 些にいつきしと他はわたりてもれはわたりて人
 の物なり馬十とつる累者ありし其名に因て馬十連とふ
 結い廻仲向と交遊するに
 黒船の到来は日本に船の往来の多増をわたりしを
 衣を洗物の手店より多く高城を築くは從家梅素立と云ふ
 男をいふとの通入より前年の些に如電箭をも
 成る如く菊の精路に居る竹筒軒の雷おしはる物として
 もいふ菊の花を明和三年八月のさひ初山の竹筒が成る
 菊の花を菊の精路に居る竹筒軒の雷おしはる物として
 菊の花を菊の精路に居る竹筒軒の雷おしはる物として
 菊の花を菊の精路に居る竹筒軒の雷おしはる物として

元祖とていふは
 何れか是を
 云ふは雷門
 の側にかゝる
 雷門の図を
 雷門の図を
 雷門の図を
 雷門の図を



大雷の形に因て雷非救を契としたりとも
後の花はななずずやと思おもははるる二に如ごとくく相あひあははるる雷のおおろろふふ木は
いて袋の高たか標ひらいいししのの清きよくく曉あけ風かぜににたたれれをを弱よろろふふをを

三三三

此は予が見所
 明正寺に在り
 出板の成り
 龍王寺に在り
 井戸

父の世に大工の工に見たりしに記帳す
 安政二年十月二十日
 地震の如く揺るに物も後を新築の
 謂ふなりと見ゆ
 此の如く満五年に及ぶ父は山城
 に出たの為に山城へ入中
 せしなり
 前より互に記帳すこれ同谷
 出たの伏櫛

川北明志
年九月

[illegible][illegible]

鈴木大將
明治前記
慶應義塾
十月十八日
江ノ名川
慶應義塾
祥端軒
鈴木大將
乃、後、
後、
鈴木大將
鈴木大將
鈴木大將
鈴木大將
鈴木大將
鈴木大將

[illegible]

誕生佛

誕生佛の銅像を弱く製作古拙銅色黒錆近代の作にあらず

普通の漢

示 猜

つゝ
て



大
の

ま
さ
ひ
の
り

夫天下を括るにあらざる又普遍の量形を顔圓ならんが如き
顔形は異なり妙なる像なり
芭蕉の句
うぐくすの如き俳句をもうき
もの
ふ
何やらゆへ
すれ

[illegible]

經籍天文

尚書

堯典

乃命羲和欽若昊天曆象日月星辰敬授人時

經籍天文
堯典
乃命羲和欽若昊天曆象日月星辰敬授人時
此句在經籍天文下，為堯典之開首句。其後尚有「分命羲仲，宅嵎夷，曰暘谷。寅賓出日，平秩東作。日中星鳥，以殷仲春。」等句，皆屬曆象之文。此處所錄，僅為首句，且文字有異，如「乃命羲和」作「乃命羲和欽若昊天」，「曆象日月星辰」作「曆象日月星辰敬授人時」。

分命羲仲宅嵎夷曰暘谷寅賓出日平秩東作日中

星鳥以殷仲春

中命羲和宅南交平秩南訌敬致日永星火以正仲夏

分命和仲宅西曰昧谷寅饗納日平秩西成宵中星

虛以殷仲秋

中命和叔宅朔方曰昧都平在朔易日短星昴以正

仲冬

帝曰咨羲和暨百工庶績咸熙

成歲

在璿璣玉衡以齊七政

歲二月東巡守協時月正日同律度量衡

尚書

堯典

百僚師仰
惟時撫于
五辰庶績
其凝

益
糧

予欲觀古人之象日月星辰山龍華蟲作會宗彝藻火粉米黼黻絺繡

廿
必
言

省危以威侮五
以行急棄三正天用勦絕其命

部
狂

惟時義和賴靈啟德紀年兩祥官離次椒樓天紀殿
樂啟司乃季秋月朔辰弗集千房

洪範

五紀
一曰歲
二曰月
三曰日
四曰星辰
五曰曆數

庶民惟星有好風星有好雨日月之行則有冬

○箕好凡畢好而ト云ハ古ノ時古候ノ俗語ニ庶民ノ勲歟不同故
取テ喻トスルニ箕畢ノ候アフアリアリアリ凡而ノ勲歟タルヤ
古語ニ物泥スルカラス光輝ニ輝古説天ノ星其妻ノ好リ所從リ
故箕好凡畢好而ト云ハ意不恥之説ニ前卷一笑ニコノ説ヲ笑示ト
セリ又ニ星怕光也ト云ハ成ニ胡盧ニ堪タリ

顔ハナとふ識チカラは山ヤマ草クサを念オモふハナのハナなり
 本草ホネにハナ顔ハナ之ノ主ヌシ治ナゲル瘡カサ氣キ

同強
 皮を
 以て
 邪を
 通す
 皮を
 用い
 ず
 氣を
 通す
 皮を
 用い
 ず
 氣を
 通す

顔ハナ草クサ子コ食シふ

凡、蝶の値は其を主にせしむる。凡、白くても、えを蝶して
種を主とし、も環境をその蝶ゆへ多くて種を主とする其を
主と爲す。一七、雲霧の邊を引く。こゝから初めの物を知る。
自ら主とし、其より「凡、蝶はわが柳を言ふ下自成蹊」

小曾小天下

楚
楚
禪
禪

是達人之言
每拜讀

あやそふへきなり
はるき老のまろの妙柳は緑花は紅花の妙味

朝鮮古

赤又生れ初やカギアカギアに初聲を發すニ言聲
入歎り此に有る天的のつち支那も初聲を發す
媽と云ふやも嬰兒となす又母に俗言三兒とす
これ初聲發音にふしなりと云
朝鮮の正月元日左様の網を戸に懸く惠慶宮
ふと祝網とふ正月の吉言穀物の穂にかたぎる他
り又せつと豊年を祝する正月初日の日の家
にふらと焚く炭火といふと呼ぶこれ炭火と云ふ
正月日をばと云ふ長寿を祝つと云ふ日黒色の衣を
食せば七聖白くると云ふ日七菜を食ふ餅の收り
如くに福其者といふと云ふ十言は天皇日と云ふ月の出
を祈る者多し一箇に月を祈り者は長寿福を賜ふと

三河の大橋

別見句也

山形市陳石

讀書之樂

延年の卯
の月つら

孫。す。の。新。公。の。時。勢。ソツチヨツトと。さ。さ。さ。と。は。豊。年。
 ソツチシレと。さ。さ。さ。と。さ。さ。さ。と。山。年。さ。さ。と。信。ず。と。現。珠。の。上。と。東。
 セ。サ。サ。と。さ。さ。と。大。焼。と。精。と。何。人。あ。れ。樹。下。に。然。と。
 焼。と。さ。さ。と。新。と。さ。さ。と。新。王。の。二。月。と。さ。さ。と。其。起。
 左。邊。の。網。と。さ。さ。と。郭。人。の。大。な。え。の。又。繩。と。二。月。と。さ。さ。と。其。起。
 リ。と。さ。さ。と。又。と。さ。さ。と。又。二。月。と。さ。さ。と。殺。和。の。魂。に。あ。る。他。と。さ。さ。と。
 郭。人。二。月。と。さ。さ。と。案。理。理。理。と。と。柳。牧。と。さ。さ。と。王。の。と。さ。さ。と。
 夫。と。さ。さ。と。と。さ。さ。と。と。さ。さ。と。と。さ。さ。と。と。さ。さ。と。と。さ。さ。と。と。

[illegible]

高

通じし其のそとに、
 好むは、そのそとに、
 中片、子孫に前門と云ふ。此の
 天竺、摩訶提國の六支を割し、
 て考へり。また、
 今、西域、西の方々に、
 ふ、摩訶提國の中印度の天國より、
 也、王舎城なる所あり。有る處の首に、
 呼し、と云ふ。此の所、
 七、カドといふ。後人、
 は、わづらひて、
 なうや。

川部

川井、一宮、我入道と稱する漁村あり牛卧山の西麓にあり
 小蓮大伊豆の伊東守より其に在る船あり我入道の語を以てし
 一説に卧牛洞といふも予は前説を増補のちいせしを以て道の
 云々といふは此を問牛洞の説とし山が牛卧山といふ事没せざる
 説なり又山々をも管見されんかあゝ牛の卧せる形の如く
 なり世海原をも沢蟹の多き地なり方言がニドといふかニドも
 我入ひなる言や昔の日蓮大の公説を依してある
 川井、余も二王河内守姓来り今川郡と稱せず此城の外郭
 に居り移住しを控へ内膳に住む也ゆゑ名あり予は近年川井に
 遊て川郡所領の銅印を見たり雖新前の所後人の所
 なりとの
 其所に銅

 丁銀
 社あり其年等のため外に川流をなす

丁
鈕

車込

車返及と古語に三枚橋の北の方には停車場の東南一帯の地を
 此坂に古くは官道なり東郷嘉福寺成成二月新經卿工
 路車返牧所新に名御の幸とあり所の辻は日枝神社の北敷
 丁高田日吉の間にあり高田牧所の地は金と通ひなり
 一説大岡判官時親の跡大岡大舎人元京親の女牧と云ふ所は政の継室
 卯芽の跡と云ふ又云ふ牧長者の遺跡なり何れか是なりと云ふ
 の故跡と云ふ也燈臺あり古邸にあり何れに又の跡と云ふなり
 又云ふ初年此車返の地より第七燈の陶業を興し若くは失敗に
 終へ今に如く燈臺と云ふの陶器なりと云ふ
 此車返駅と鴨長明の詩無海邊に車返と云ふ所を云ふなり此嘉福
 寺七世の住持康王の通に云ふ燈臺を云ふ能才を云ふなり云ふなり
 と云ふ又云ふある長明の跡を云ふなり云ふなり云ふなり云ふなり
 車返と云ふなりと云ふなりと云ふなりと云ふなりと云ふなりと云ふなり

墓石

大德惠作
之

平重盤
之萬卷

卷之四

大久保忠佐墓各ありて、
 城主大久保治右衛門尉忠佐の墓あり。新しき泉徳院殿道基大居士
 墓背に慶長十八年九月卒と刻しあり。
 平重盛の墓大五輪塔なり。寛文五年秋澄堂大居士品承三年己未、
 八月朔日彌平兵衛宗清奉祀と刻あり。此より宗清重盛の弟
 希を推し、一石一塚にして、或る肥後守貞熊増といふ所の蜀蓋を
 埋む。何れかしらぐ重盛の菩提の爲に立てりとの説あり。無
 大五輪を以て若くはなるか不明なり。
 新島孫大岡村親王寺者今境にありて、新島氏より遷せり。是
 佛より白物之新島を尊ぶ事と新島は昔時、の長きにわたり政父の女を娶
 ぬ。猶のゆゑ、新島の故宅に隣りて常我のこまを討つ女遊とて、柳屋の山に
 葬して、弘化二年に新島前々様並に、東方不二京回り往

[illegible]

好々奇

蓮花寺

留聲

[illegible]

五葉の歌

お田舎の歌に 心あてに見し由きは是れなりと云ふに
はたふたの歌に 心あてに見し由きは是れなりと云ふに
心あてに見し由きは是れなりと云ふに
心あてに見し由きは是れなりと云ふに
心あてに見し由きは是れなりと云ふに

五葉の歌

五葉の歌

お田舎の歌に 心あてに見し由きは是れなりと云ふに
はたふたの歌に 心あてに見し由きは是れなりと云ふに
心あてに見し由きは是れなりと云ふに
心あてに見し由きは是れなりと云ふに
心あてに見し由きは是れなりと云ふに

五葉の歌

五葉の歌

お田舎の歌に 心あてに見し由きは是れなりと云ふに
はたふたの歌に 心あてに見し由きは是れなりと云ふに
心あてに見し由きは是れなりと云ふに
心あてに見し由きは是れなりと云ふに
心あてに見し由きは是れなりと云ふに

市物或先用子者而母歸用母而子歸如此輪還
不已神記歌書物研解三十青兒一名鐵精取母殺淨
錢繩入龍腦香少許置櫃中焚一爐禱之其金并歸繩上

永樂錢
永樂錢京錢 永樂錢以天文の末に用始慶長十九年九月
十日止りし 奥羽金庫 年譜を引て安政曉筆
八事錦覆録にもいつた説解にも見ゆまた歴代の古銭も
京錢といふものあり武蔵成豐表記亦卷永樂銀盤裏物認る條
に永樂錢鍾錢京錢并永樂錢一文七鍾錢四文に書く
要く見とあり
然れども金北銀北細く要一可美と建永元年二月言然錢通
用は作おせ諸國必新由家より所領課役ヲカリて失例

[illegible]

銭の幕

一銭ソリ未詳とあり
銭の幕 古は倭語に云く一徳語に云く又音邊銭也今
俗御銭為傳戲以其形為幕也古同以現為銀銀如王而
銀之幕為夫人而幕而戲傳劇者同銀立為騎馬幕為人
而師古同幕即慢也に見えたる 銀幕は今俗銀の干に
と云ふこれ也干は波の通言 背波と云ふは 銀幕の干に
の事 漢書西域傳に二云見ぬ 新書 魏志 魏志 魏志
の干は波の通言 背波と云ふは 明和五年に鑄るや
説く 古御銭の形は波と云ふは 明和五年に鑄るや
田舎寛永銭に好しき干と云ふは 明和五年に鑄るや
銀幕を好しき干と云ふは 明和五年に鑄るや
と云ふは 干と云ふは 明和五年に鑄るや

四文銭小銭

四文銭小銭 今の四文銭 九文銭の形月付はやく 昔書六
本金貨志に元亨通江用銀は舊銀輕重難行大者謂之
比粉中者謂之四文 吳興沈克又鑄小銭謂之沈郎銭と
見ゆ 干と云ふは 明和五年に鑄るや
銀幕を好しき干と云ふは 明和五年に鑄るや
田舎寛永銭に好しき干と云ふは 明和五年に鑄るや
銀幕を好しき干と云ふは 明和五年に鑄るや
と云ふは 干と云ふは 明和五年に鑄るや

永鑄錢

破玉の書に
のり
敏

此の銀を以て、南鑄に流し、舊助の計畧を用ひりて
 昨常、（其の旨は）
 の説、信す（其の旨は）
 弘鑄錢杜詩集年家註（其の旨は）
 鑄今許鋁錫和青銅云々注（其の旨は）
 其家屬至又寶間通主益甚難以鐵錫无復分秒
 弘鑄者爲官爐鐵云々婢以和鑄鐵の事唐書六
 通典通考に見ゆ本朝唐法に倣て和鑄鐵の律を立
 古鑑本朝の古鑑三方同合に載せ置る所本朝も、
 其の如く、後漢書三國志等にも見ゆと所鐵謀の如
 成延喜而實論辨切而無意也而謂唐法亦當及乳之類の國

十五

と載せありしなり。鐵鑄十六卷、清乾隆十三年勅撰也。鐵の事
古錢録制度通を考ふるに、とあり共古撰乾隆鐵
録、鐵器鐵皮何れのものなるか、とあり又書くもあらず。鐵器
ふりきりの様や、力（はたき）はえられぬものなり。
十五鐵本朝の十五鐵は重修鐵譜に寶永通寶東山院
寶永五年正月鑄當十大鐵文同寶永通寶背肉郭中有永
久世用之四字同六年正月序廢不行と見え、續通鑑綱
目四の義宗仁宗康定元年三月の條に鑄當十鐵云々とあり
とあるなり。共古撰、仁宗の康定當十鐵、鐵志新編、好正
鐵大八分、萬曆大崇寧同小者亦少とあり、康寧元寶ハ鐵
の圖を載て當十鐵を用せず。鐵鑄ハ鐵は有りともいふが
事、共古撰、當十鐵ハ布と見え、和漢錢書ニ同ありともいふ

畫戲

養銀下持の代々不新持主番十七に米号銀之金あり
 小兒の又渡銀小兒の又渡銀七有る新持主番十七廣右守銀の儘に見ゆ

金百

錢の事省而錢七省而已。は漢陳平の時に始也。
夢漢筆談四の卷。齊魯部に見の制度而を可なりと云り。
錢龜越仙宮に舊魚成天劍。新也似小錢云々。注に
陳平萍初生圓狀如小錢之形也。主蒙云改萍字可也。
是漢世時大如錢。越新蓮葉之云々。と云り。若くは知
人成也。知るもの一種數を異に。形二三寸余にあらざるは
そふもの。このはをのこして。未だなる。形錢の如きと云ふも
せよ。いと別種數のものにあらず。

鐵石

陳玄孝初生面狀如金銀之形又云其母夢見金銀之形
玄孝生時大如銀匙新蓮葉之上云々と云々共云云知
人成也然了もの一種數を異に形二三寸余にならず此二
ふたつのものは女の子にしてまだかゝる形金の如きと云う所
せよといふ別種數のものあり

大研錢

大佛殿
寶五年
馬都所司
以始年
五州東山
の大佛
無用

金錢

の物とて爲り彫り大佛銭と號す萬年に通のふさき鑄付たるは
 寛文の年號の字とありて
 錢ト一帝史に見え唐武宗以鑄寺銅鐘佛像僧尼靴
 襪等一所在本道鑄錢ト唐書に見え後周世宗詔鑄
 天下銅佛以鑄錢ト五代史に見えて和漢一轍の證也
 とあり昔古き寛文二年將軍家綱が方廣寺の大佛を鑄り錢と

一
金
刀

金銀鳴 五代史袁象先傳に象先子正積積錢為富室
嘗有聲如牛人以為妖勸其散積以禳之正辭曰吾所
物之有聲求其同類爾宣宣以錢聲必止爾者必以為
父云云 若た多物の聲ある其同類を求て散す者小の能の盡然とせば
一錢切 甲寅大仁村に俗に云ふ八年の古文書に有制
禁書中一錢切の文あり過料錢にて其所持の物一

切取にありけり取らせしふあは二時を合さし(歌書)一錢切
 二錢を過るるを利にけり一錢は二錢より倍に見え世事
 而後四十とせざるべしなり(大仁おちては時なり)
 又一錢一文目より身元を教書が經海集要後集の文より
 多用する言局文移通令言下井下流則用省記俗書如
 錢作尔聖作全書作尽是也○新白紙が牛馬の書に
 尔は泉の右字にい(一)の錢さや時必は為るるをさるるに
 ○大湯嘉樹が夢枕隨筆に(一)の篇の初篇をさるるに若木村中に
 尔さあててして(一)の尔は音錢與錢義同必用也とありさるるは
 又月一錢目なり(一)の錢さや時必は為るるをさるるに若木村中に
 又と書き又二文なり(一)の錢さや時必は為るるをさるるに若木村中に
 尔さあてしなり(一)の錢さや時必は為るるをさるるに若木村中に
 ○夢海集

編纂者千部の方三ノ不音錢與錢義同必用○示兒編
 二卷に中州金石記卷四淮南廟鐵鐘鐵同慶歷三年二
 月五王書在桐柏云々然尔人名云々(一)の錢さや時必は為るるをさるるに若木村中に
 已見于此或は泉さ草書云々○本義則引きてあるなり
 ○夢海集云は錢の必用なり泉の草書なり(一)の錢さや時必は為るるをさるるに若木村中に
 通はた錢さ心算なり(一)の錢さや時必は為るるをさるるに若木村中に
 月方よりれ(一)の錢さや時必は為るるをさるるに若木村中に
 三の錢の重さ十分なり(一)の錢さや時必は為るるをさるるに若木村中に
 七モシと訓め(一)の錢さや時必は為るるをさるるに若木村中に
 詞也目は秤の數目なり(一)の錢さや時必は為るるをさるるに若木村中に
 六道銭粟莩の時に六道銭とて倍にけり(一)の錢さや時必は為るるをさるるに若木村中に

此獄のあたりに銭
次男

盗人に負銭

凡そ名物六帖若助等三妻并各和門に座銭コトウシ
云々情錠コトウセシ云々と學々其出所せ出せり倭名抄に
銭の事見えたりと云々合すべし其古き座銭の事漢代
の遺蹟に云々なるものなり道銭の云々して存するもの
戸常光寺に所蔵するものなりと云々銭改極樂通
寶として此所蔵するものなり
此獄のあたりに銭所蔵所に此獄の所蔵するものなり
筑波集難部に云々せば此獄のあたりに銭なるものなり
リヤと云々のことなり。後太平記に難波郡軍儀に
獄の事なりと云々。此獄の事なりと云々。盗人に負銭
盗人に負銭古き詞也中陽軍記に下巻に下巻のたに盗人
に負銭と云々と申儀に云々と見ゆ

段銭

横様子細文銭

所産壹銭

段銭名田の中に段銭と云々横出高にふみ別人に下
さうと云う甲陽軍記に云々の(歌)と云々三代記に諸國
横様子細文銭野宮書、依認入詩條に子細横様子
銭等の事なりと云々
所産の壹銭土藏銭花管三代記に應安四年十月二日條に
諸國段銭中にも土藏別三つあり所産壹別二つあり
横段銭は云々取銭也中陽軍記に見ゆ土藏
所産也土藏に云々所産の云々土藏に云々土藏
別三つあり所産の云々所産は今の所産也
貯置て書ゆえに壹別に二つと云々所産也今世所産
純の通上一難にて二つと云々所産に云々

鑄錢司

銀錢銅錢

私鑄錢

鑄錢司續紀一 文武皇帝子恪以始置鑄錢司以漢大尉中
 臣制臣意美麻呂為長官之同和銅元二甲以和置催鑄
 錢司以從五任上多治比真人三三麻呂任之又和銅二八元而大政
 官處分所內鑄錢司官屬賜祿男選一准奈焉
 銀錢銅錢續紀四 和銅元共五萬始行銀錢 同和銅
 元八已已始行銅錢 同和銅元五年詔國家為政兼
 兩居先主在就實其理然矣而者頒銀錢以代前錢又銅
 錢並行此好望逐利和作造鑄一亂亂者以自今以後私鑄
 錢者其身沒官財入者人之多又和銅元乙酉廢銀
 錢一行銅錢大改官處分所內鑄錢司官屬賜祿男選
 一准奈焉
 私鑄錢續紀四 和銅元五年詔自今以後私鑄銀錢者其身

錢樹

錢卜

沒官財入者行造逐利者加收二百加役當徒知情不告
 者各與同罪
 錢樹三國志云邰原得遺錢於以繫樹柱人效繫
 之者遂謂之神樹。又大明皇雜錄云許子知吉州
 永新偶家女入宮因名永新能變新聲臨平謂
 其母曰阿母錢樹子倒矣
 錢卜 錢卜者以三錢下之則二錢而陽
 者吉也 錢易秘傳云錢也者乃本義者未詳
 以周通元寶錢三枚以之般盤二以地之上
 二錢覆一錢仰少陽 一 二錢覆一錢覆少陽 一 三錢共仰者老

法又三錢共覆者老湯口
 重元二年庚申正月吉日宣示
 其庫者無所
 錢鑑橋一語言東都錢鑑橋
 重元二年庚申正月吉日宣示
 其庫者無所

道三姑也橋一語言東都錢鑑橋
 重元二年庚申正月吉日宣示
 其庫者無所

省而錢

の形に...
の鑄造...
言及...
あつた...
念れ出...
省而...
ち...
百ト...
ソノ後...
ノリキ...
銭...
制...
輸...

新大鐵福
庚子年
改元

シ用ニ然レバ諸州ノ所用ハ錢ヲ用ヒタリ太平興國二
 年ニ始テ詔シラ然錢定テ七チセツ以テ而トスコヨリ後公私
 皆然リコレヲ省銀ト名ケリト也（通鑑）
 ヲ後元明兩省而銀アルヲ不尚、皇朝ハ天文頃エ北
 憲故ノ方老長尾意云々モノ制ヲ立テ將ラ九千文ヲ百
 トヤリ其云々關ヶ滿テアルコトヨロシキトテ四文ヲ省キサテ
 三十二文ツミ三十分ナリ又三十二文ヲ四分ツミ八文ニナルコト
 ナカリアレハ錢ヲ用フルニヨシトナリ今ニ至テ一等ニコノ省錢
 ニ從フコトナリト也
 新度獸勝大錢福慶背狀元乃乃一萬當銅錢及福壽
 文字ニ高マデ大錢何ハ田實寛政六年甲辰長沙奉行者
 漢人の紙幣一言にあり無銀寛政二年七月迄石茶羽積の基

銭唐

銭島

銭司

銭座所

銭の紋

銭地

銭結

書新法大改譜に同形おられんが寛政初年の船具銭

見銭

肥後國飽託即川尻の如くおたる大慈寺寒

見銭

和名不向の後の碓氷の如くおたる大慈寺寒

見銭

鳥伊豆國の七郎に属する如くおたる大慈寺寒

見銭

司山城國相樂郡加茂に大字銭司とある親原村布

見銭

川東に於て泉河の北岸なる三成寺縁に貞觀八年中興

見銭

相樂郡舊銅銭司二十所ありとある世孫銅鑄金の也なり

見銭

座町は靜岡市にある此處の谷村といふ明暦二

見銭

年座所の改新よりして新銭と萬葉集に銅とありとある

見銭

銭の紋に二紋あり連銭紋とふは無文銭と云ふなり

見銭

太平記に新田方の棋紋とありこれ海防の旗の

見銭

水野にこれとある三つあり出永見と美濃と山石と三つ

見銭

地銭陰心に生ずる緑色と扁平の隠花植物なり

見銭

銭菱錦菱科越年草にて莖は直立し初葉淺紅又は白葉は

見銭

銭結は普通葉菜にて伴が然と云ふ此の如くあり

法高人の用やふら
 長八寸位のものを
 折曲け葉の元との
 交やれて結いたもの

元々此書は、大正元年の仲夏とて、箱本の裏紙の下
 半分に、近江の商家、押書して、この部を記すに
 せし中に、あるや、細き一二紙をつけ、書き、名に
 載せし、その所定の料とせ、いて、所定の課金一面の
 ところ、あつて、その料、後、惣集するに、は、始めのよう
 である。然し、金と、その用を、然の一束の
 而、その、度、より、若く、束と、し、一、束、一、束、
 計、算、の、例、に、係、る、而、度、受、の、類、に、投、入、て、数、面、に、用、を、せ、

今半
無業

社者も諸君の如く、
君の如く、
半面鏡は、
銅の如くに銅は赤に赤銅と云ふなり
銅の如くに銅は赤に赤銅と云ふなり
中より、
金今人用者銅和黄金爲之世人未嘗見真此金也
今世金也誤て赤銅と云ふ事は古玩に赤銅を以
て知すこと、赤銅の字によりて誤しきなり
あつたる泉志に載、鐘官赤側鏡の条に前略

州馬鐙

觀音之瓶
延壽鐵樹

相解りたる所なる其成残りたる一個を現に今筆
 匠梅宗國が所せりといふ其成なり其成なりとて
 當り所なり今一試銅管の如き大に割きつるもの左に其の
 形を記し見たり佛人が見せに相まじりたるものなり
 相馬鍾鉞事跡合考に云寛永十三年以來より其を
 近用志するもの相馬藩に其の鑄成停止せしむるに
 其の父兄の下に於て明暦二年のうちに其の鑄成を
 相馬に無文銅鉞と鉄の二事のみに發せしむるに
 其の相馬無文銅鉞と鉄の二事のみに發せしむるに
 親せきもの志願中より延喜鉞を見たり平城坂の古銅
 座あり即ち元禄五年三月の月に見たり大興寺觀

與瑞寺金堂
蘇子同龔出

甲斐の古歌
に
に
に
に
に

西華王叔

吾南帳あり南の延喜通寶銅錢十枚觀音の玉籠の中
にあり此を以て老翁の以て天永年造と以て諸中へ堂大塔火災等
に所の元とすべしとあり
南の興福寺金堂跡より出玉和同開珎銀數而枚明治七
年十月發見されしなり此銀工野寺金堂佛伽藍にあり
甲斐國志に載せしなり錢は向しも未令
甲斐志度孝五箇中
天正三丁未年二月
庚辰三月
一、銀錢之事五市中一之外者不可得之
甲斐志度孝五箇中
天正三丁未年二月
庚辰三月
一、元太い銀足なり銀一切取べしとす事
一、思銀と云銀足なり此の名は銀錢なりか詳ならず
南無神寶銀十二枚收河國有渡郡大谷村より發見

錢志新編所載前代錢譜目錄

劉文錢志

顧垣錢譜凡考而每引劉氏錢志然劉氏何人己無可考證矣

顧氏錢譜

隋經籍志曰錢譜一卷又錢圖一卷顧垣著洪文安曰

煇梁時人

封氏錢譜

唐藝文志曰續錢譜一卷封演著按唐時人由進士官檢校尚書兼御史中丞

薛氏家藏錢譜

唐薛元超著凡三卷按超與從叔收兄元敬及

稷德晉仙陽並才名相埒收及德晉元敬世稱爲河東

張氏錢譜

宋藝文志曰錢譜一卷唐張台著按台後唐人然

陶氏貨泉錄

宋藝文志曰貨泉錄一卷陶岳著按岳祁陽人

金氏泉寶錄

宋金先幾宋時人見洪文安泉志序

李氏錢譜

宋藝文志曰古今錢譜十卷李孝美著

宋藝文志曰欽譙十卷董道著按道字彥遠徽宗
朝官書學博士爲古者所尚

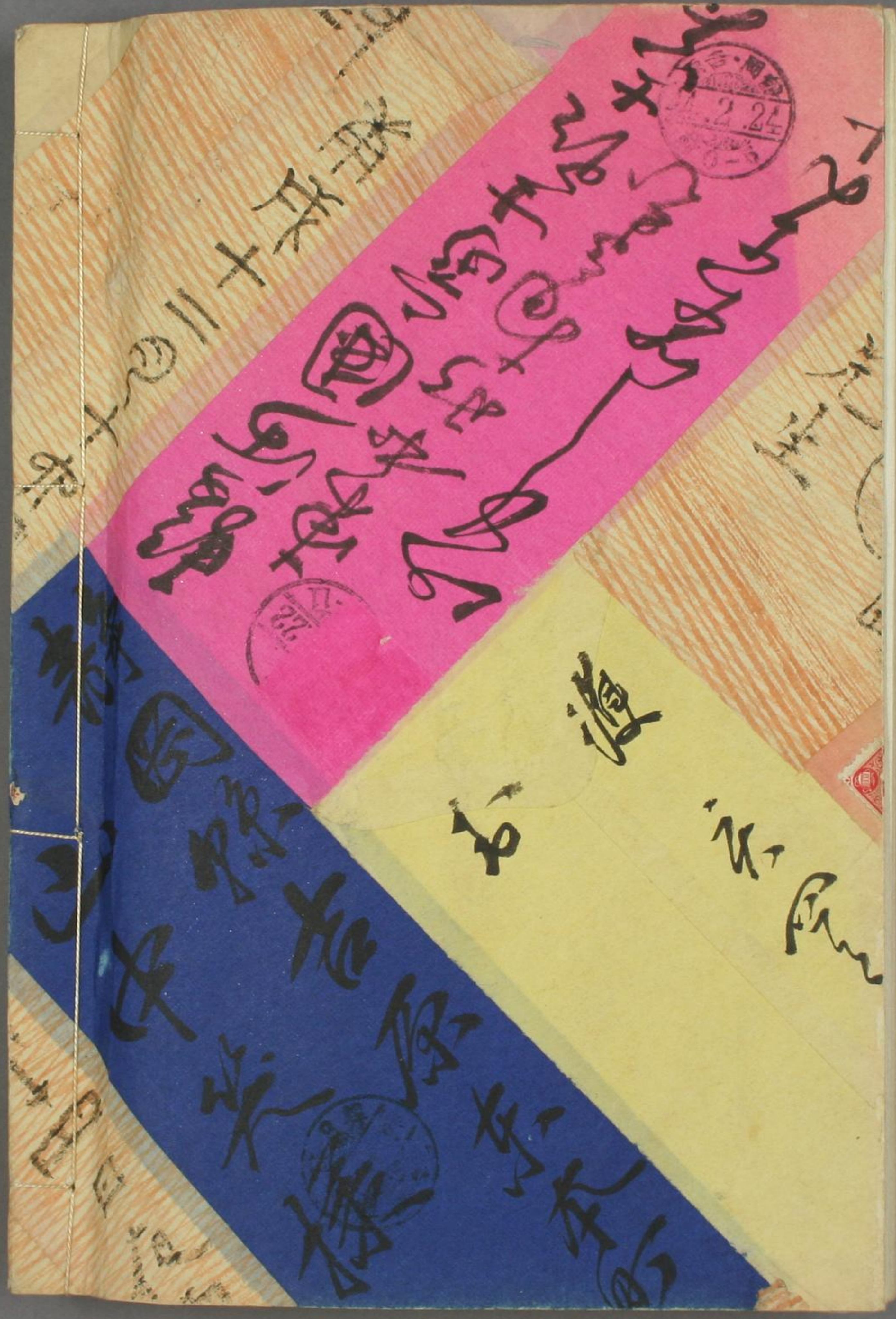
洪父泉志

泉志十五卷宋洪遵著按遵鄱陽人忠宣公皓子
官同知樞密院學士諡曰文安兄适諡曰文惠弟鑑諡
曰文敏兄弟齊名天下稱爲三洪

此の鐵書今なす。このは洪適の豫志の外、定人々傳へる。
そのあるを「董父鐵譜」の如く、乾隆鐵錄記す。又欽本
ひきりて「鐵心董道鐵譜」と題せしむ。又「鐵計亦一素より
端より鉄心」とあり。この「鐵心」なるもの、
何れも不承なるものなり。

北二錢 伊東康彦の柔燭燐に

宋明ノ時、新ニ錢ト云フアリ。明ノ時、當十當五當三、新ニハ錢ト云等アリ。ハ錢ト云フハ、今ノ南元、永樂、サド、如々等ノ錢ナリ。新ニハ、少シ大ナリ。又、新ニハ、代リ、ハ、ナル當三ト云。又、大ナリ。又、三、又、新ニハ、三ト云。當五、ハ、五ト云。又、當十、ハ、十ト云。又、新ニハ、モ、モ、イ、ツ、レ、ハ、名物、ハ、帖、ニ、ア、ラ、ハ、セリ。新ト云ハ、準、新、サド、ツ、ミ、テ、物、カ、モ、義、ナリ。俸、祿、ニ、納、布、シ、ツ、タ、ス。新、俸、ト云、米、ニ、テ、モ、ナ、ラ、シ、ハ、ツ、タ、ス。新、モ、支、米、ト云、年、貢、ヲ、カ、サ、ル、ヲ、新、稅、ト云、吾、物、ノ、代、リ、ニ、金、銀、ヲ、ツ、カ、リ、タ、ス。新、乾、ト云、ス。珠、璣、數、ニ、新、乾、ノ、主、ニ、以、銀、準、新、禮、物、トアリ。又、破、新、ハ、新、傳、務、ナリ。又、アリ、交、易、ノ、新、ト云、博、モ、カ、モ、義、ナリ。杜、通、曲、七、卷、ハ、唐ノ麟、德、三、年、米、每、斗、新、五、文、トアリ。此、等、テ、新、ノ、字、義、ニ、ン、ベ、シ、ト、アリ。新、ニ、錢、ト云、ハ、モ、ハ、ハ、新、可、新、字、從、明、セ



國立中央圖書館
藏書



國立中央圖書館
藏書

